

多様な福祉サービスの提供

[リーダー: 富山県]

都道府県名	事業名	スライド
新潟県	高齢者見守り・支え合い体制推進事業 ※	1
栃木県	地域共生社会構築支援事業	2
静岡県	ふじのくに型福祉サービス	3
富山県	富山型デイサービス(共生型サービス)	4
富山県	ふれあいコミュニティ・ケアネット21(ケアネット活動)	5
和歌山県	重層的な地域見守りネットワークの構築	6
兵庫県	地域相互見守りモデル事業	7
兵庫県	地域サポート施設	8

都道府県名	事業名	スライド
高知県	あったかふれあいセンター事業	9
佐賀県	地域共生ステーション推進事業	10
長崎県	多重的見守りネットワーク総合対策事業	11
宮崎県	世代間交流・多機能型福祉拠点支援事業	12
鹿児島県	高齢者元気度アップポイント事業	13

取組の背景

- ・県民の31.9%が65歳以上の高齢者(H30.10.1現在)
- ・単身高齢世帯及び高齢夫婦世帯が一般世帯総数に占める割合は20.9%(H27国調)
- ・社会的繋がりを通じた介護予防、認知症予防を期待

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
高齢者が安心して生活できる地域づくりを県民総ぐるみで推進
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
① 子どもからお年寄り、障害の有無を問わず気楽に過ごせる居場所である『地域の茶の間』(※)の普及により、助け合いのある支え合いの地域づくりを目指している。

※H9に河田珪子氏が提唱し、全国に先駆け全県普及を展開



写真:「実家の茶の間・紫竹」
(新潟市東区)



- ② 地域の見守り、防災体制づくり、買い物支援など多様なサービスの創出に寄与

事業の成果等

- ・地域住民が主体となることで、地域づくりの貢献への意欲の向上に繋がっている。
- ・『地域の茶の間』の参加者からは、生活の幅が広がる、人との繋がりを持つことができ、生きがいとなっている等の声があがっている
- ・県内全30市町村2,562か所に『地域の茶の間』が展開(H30.3.31現在)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度:2,182千円(一財)
- ・平成29年度:2,036千円(一財)
- ・平成30年度:2,032千円(一財)
- ・平成31年度:1,829千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・運営の中心を担う地域住民の高齢化及び後継者不足
- ・男性の参加者が少ない

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

多様な福祉サービスの提供 「地域共生社会構築支援事業【栃木県】」

取組の背景

- 地域社会の変化等に伴い、地域には8050問題やダブルケアなど複雑・複合的な課題を抱え、制度の狭間にある世帯等が顕在化している。
- こうした中、国では、誰もが支え合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目標として掲げ、モデル事業の実施や社会福祉法改正等の各種改革を進めている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

地域共生社会実現に向けた県全体の機運の醸成、基盤整備を図ることで、市町等主体の取組を促進する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

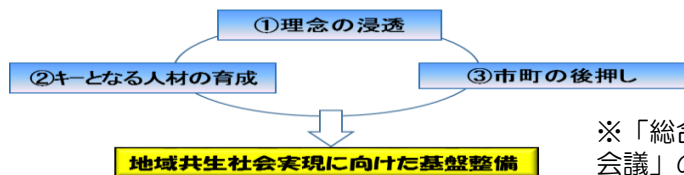
県としては、①理念の浸透・意識改革、②キーとなる人材の育成、③市町等の後押しの3本柱で取組を進めることとしている。

【過去の取組】

- ①社会福祉法人のトップ等を対象とした「トップセミナー」の開催
- ②相談支援の中核を担う「相談支援コーディネーター」の養成
- ③地域別意見交換会の開催

【今年度の取組】

- 新** ①市町行政・社協職員、実践者等で構成する「地域座談会」の開催
- ②相談支援の中核を担う「相談支援コーディネーター」の養成
- 新** ③社会福祉法人等による「公益的取組」の促進



※「総合的福祉人材育成推進会議」の結果を踏まえたもの

事業の成果等

- ・トップセミナー参加者数 約400名
- ・各相談機関職員等の意見を踏まえた、「相談支援コーディネーター養成研修カリキュラム」(延べ6日間、30時間)の策定及び養成研修の実施
- ・国モデル事業実施自治体数の増加
H29:2自治体 → H30:5自治体 → R元:6自治体

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度: 予算措置なし
- ・平成29年度: 248千円
- ・平成30年度: 1,075千円
- ・平成31年度: 2,476千円(一財・特財・国補)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・地域共生社会実現に向けた都道府県の役割
- ・理念の浸透の次の段階の取組(具体的取組をどう支援していくか)

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和: なし
- 財政支援: 地域共生社会実現に係る財源の明確化
- その他: 既存類似事業の整理

多様な福祉サービスの提供 「ふじのくに型福祉サービス【静岡県】」

取組の背景

介護保険制度の定着に伴い、高齢者介護サービスの基盤整備は進んでいるが、地域において以下の課題が明確化

- 障害福祉サービスが少ない。施設通所が困難な場合がある。
- 家庭で抱える問題が複合化(介護・福祉・医療・保健・子ども等)
- 多世代の交流機会が減少(高齢者と子ども、地域内)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

年齢や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような”垣根のない福祉”をコンセプトとして、市町、団体等と協働で「ふじのくに型福祉サービス」を推進(平成22年度から)

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) ふじのくに型福祉サービスの3本の柱

①	居場所	高齢者、障害のある人、子どもの共生の場、地域交流の場
②	ワンストップ相談	身近にある地域包括支援センターで相談を受け付け、様々な施設や窓口と連携して対応
③	共生型福祉施設	高齢者向けのデイサービスや特別養護老人ホームに、障害のある人の通い、泊まりや子育て支援の受入れ

(2) ふじのくに型福祉サービス推進の取組

<共生型福祉施設>

- ①高齢者施設への障害児・者受入のための支援技術研修

<居場所・共生型福祉施設>

- ②介護サービスや障害福祉サービスの事業者等を対象に個別具体的な事業支援を行う専門家を派遣

<普及啓発>

- ③ふじのくに型福祉サービスガイドブックの作成、配布

事業の成果等

ふじのくに型福祉サービスの実績(平成30年度)

- ①居場所 : 287か所
- ②ワンストップ相談 : 4市町
※ワンストップサービスを標榜していないが、特色ある取組を実施する市町も増加(出張相談会、連絡会等)
- ③共生型福祉施設 基準該当サービス: 31か所
短期入所 : 30か所
指定サービス : 29か所

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 6,000千円
- ・平成29年: 6,000千円
- ・平成30年: 6,000千円
- ・平成31年: 5,500千円(地域医療介護総合確保基金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

ふじのくに型福祉サービスの一層の理解普及

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 地域共生社会の実現に向けた地域力強化の取組として位置付け、恒久的な支援制度の創設

多様な福祉サービスの提供 「富山型デイサービス(共生型サービス)【富山県】」

取組の背景

- ・これまでの福祉サービスは、
高齢者:高齢者介護施設 / 障害者:障害者施設 / 児童:保育所
というように分野ごとに縦割りであった。
- ・制度・分野ごとの縦割りを越えて、年齢や障害の有無に関わらず、住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域共生社会を構築する必要がある。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

高齢者、障害者、児童等が、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域において、デイサービスなどの多様な福祉サービスを受けられるよう、富山型デイサービス施設の普及及び質の向上を図る。

2. 富山型デイサービスの効用

- <高齢者> 子どもと触れ合うことで、日常生活の改善が促進する。
- <障害者> 居場所ができることで、自立へとつながる。
- <子ども> 他人への思いやりや優しさが身につく
- ・高齢者と障害児者を同一の事業所でケアするため、不足している介護人材を効率的に活用できる
- ・高齢者と障害児者の建物を別に整備する必要がない
- ・民家を改修して運営することで、事業立ち上げへの経費が少なく、空家対策にもなる。

3. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ① 特区の指定による規制緩和を活用した制度展開
(現在、特区における規制緩和は全て全国展開済)
- ② 富山型デイサービス施設支援事業補助金を交付
- ③ 富山型デイサービス起業家育成講座、富山型デイサービス職員研修会等の各種研修会を実施
- ④ 地域共生ホーム全国セミナー等の開催を支援

事業の成果等

- ・富山県内の富山型デイサービス事業所数(平成29年度末)
128事業所
- ・富山型デイサービス起業家育成講座の受講者が全国に展開
〔・北海道～鹿児島県まで〕
〔・最近5年間では受講者の約2/3が県外〕
- ・介護保険、障害福祉サービスにおいて、富山型デイサービスをモデルのひとつとした共生型サービスが開始(平成30年4月～)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度:28,617千円(一財)
- ・平成29年度:26,617千円(一財)
- ・平成30年度:23,153千円(一財)
- ・平成31年度:26,867千円(一財・地域医療介護総合確保基金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

自治体によっては認知度が低く、全国的に普及しているとは言えない

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
全国的な普及のための支援(啓発セミナーや講演会、職員研修の実施等)を要請したい

多様な福祉サービスの提供 「ふれあいコミュニティ・ケアネット21(ケアネット活動)【富山県】」

取組の背景

- ・少子高齢化や人口減少、単身世帯の増加等により、地域における支え合い機能が弱まっている。

事業概要(取組の特長)

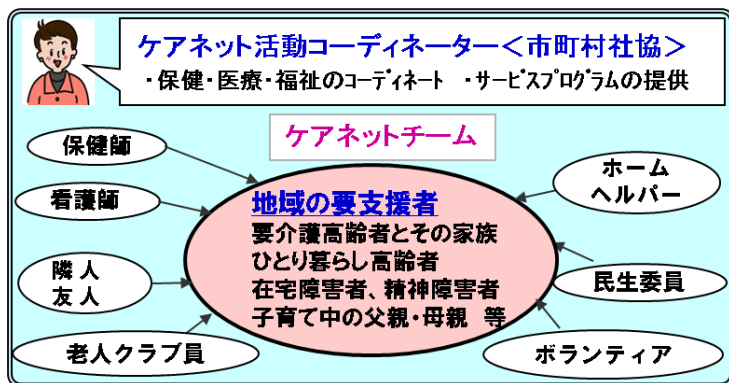
1. 事業目的

地域住民自らが地域の要支援者を把握し、支援活動を行うことで、高齢者・障害者・子どもなど、誰もが地域で安全に安心して暮らせる地域共生福祉社会を形成する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

① 地域の人々自らがチームをつくり、見守りや声かけ、話し相手、ゴミ出し、除雪、買物代行などによる、地域住民相互の支え合い体制づくりを推進

② 高齢者のみならず、障害者や健康に不安のある方、介護や子育てに悩んでいる方、ひとり親家庭等の支援が必要な世帯を広く対象



事業の成果等

- ・富山県内のケアネット実施地区数(平成29年度末)
262地区(富山県内の全306地区での実施が目標)
- ・富山県内のケアネットチーム数(平成29年度末)
3,133チーム

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度:67,100千円(一財)
- ・平成29年度:67,500千円(一財)
- ・平成30年度:67,800千円(一財)
- ・平成31年度:68,100千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

課題が複合化・複雑化することで地域住民だけでは対応が困難な事例も増えているため、地域ではCSW(コミュニティ・ソーシャルワーカー)など専門的観点から住民活動をサポートする人材の配置が求められる。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

地域住民だけでは対応が困難な事例についてCSWの配置等の支援について補助制度を創設するよう要請したい。

多様な福祉サービスの提供 「重層的な地域見守りネットワークの構築【和歌山県】」

取組の背景

- ・本県は全国より早く高齢化が進行
(高齢化率は31.5%(2018.1.1)で全国8位)
(2020年には、高齢化率が33.5%と県民3人に1人が高齢者)
- ・地域の見守りを担ってきた民生委員や自治会等と連携し、重層的な見守りを可能とする体制づくりが重要

事業の成果等

- ・地域の見守り体制の構築に向け、平成21年度から取り組み、10年目の節目をむかえた今年度、人命救助された方や他の協力員の模範となり地域の見守り活動に尽力していただいた方、24人に知事から感謝状を贈呈

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、行政、関係機関、住民、民間事業者が連携・協働し、重層的かつ、人がふれあい、温かみのある見守り体制の構築を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ① 普段の生活の中でさりげない見守りや声かけなど、地域の実情に応じた見守り活動に協力いただけるボランティアの方を「地域見守り協力員」として市町村から推薦を受け県から活動を依頼(約2,000人が活動)。また、活動に要する経費を市町村に補助
- ② 県下全域を活動範囲とし、高齢者の自宅を訪問する機会が多い民間事業者と見守り協力に関する協定を締結し、日常業務の範囲で、見守りを実施(10事業者と締結)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度 : 10,409千円
- ・平成29年度 : 11,747千円
- ・平成30年度 : 13,650千円
- ・平成31年度 : 15,023千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・見守り意識を薄れさせないため、定期的な研修等が必要

地域による見守り

～ご近所づきあいの中で～

地域見守り協力員

民生委員
児童委員
自治会
老人クラブ
隣近所
行政・福祉関係
など



事業所等による見守り

～普段の仕事の中で～

郵便局
宅配
電気
飲料販売
農協
新聞 など

多様な福祉サービスの提供 「地域相互見守りモデル事業【兵庫県】」

取組の背景

地域でのつながりが希薄になってきた現代では、近隣で困っている人がいてもわからず、住民相互の見守りによる助け合いの必要性が増してきている。

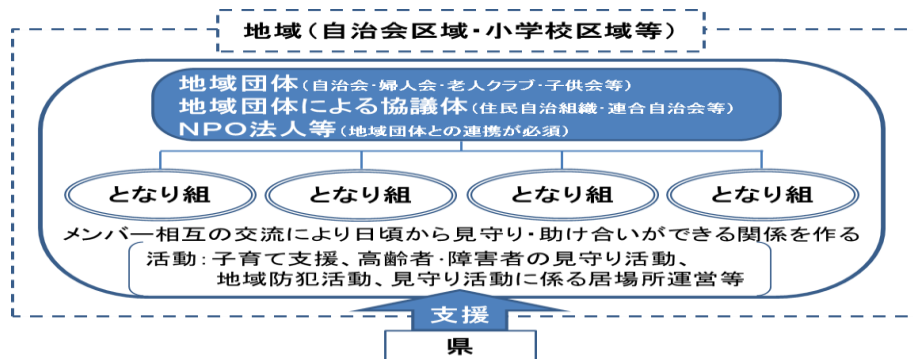
事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

子育て支援や高齢者の見守り、地域防犯活動など住民主体の地域づくり活動や住民交流の場づくり等を通じて、近隣住民が互いの顔の見える関係をつくることにより、世代・性別を問わず日頃から助け合いのできる地域コミュニティの構築を目指す。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

地域団体やNPO法人等が、地域において住民相互の見守り活動(子育て支援、高齢者・障害者の見守り活動、地域防犯活動、見守り活動に係る居場所運営等)に取り組む事業に対して支援する。



事業の成果等

年度	採択団体数	採択地域
29	9団体	神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、但馬
30	11団体	阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、丹波

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度: 0千円
- ・平成29年度: 3,000千円
- ・平成30年度: 4,500千円
- ・平成31年度: 9,000千円(一財・国補)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

平成32年度以降の全県展開

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

多様な福祉サービスの提供 「地域サポート施設【兵庫県】」

取組の背景

- ・平成28年の社会福祉法改正により、社会福祉法人に地域における公益的な取組を実施する責務規定が設けられた。
- ・平成30年1月国通知による運用の明確化により、社会福祉法人はその専門性やノウハウ等を活かした柔軟な活動が可能となった。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

地域の福祉拠点として、人材、施設、設備などを活用し、地域のニーズに応じた「地域における公益的な取組(下記2の取組)」を積極的かつ効果的に実施する特別養護老人ホーム等を「地域サポート施設」として知事認定し、高齢者施設における効果的な地域貢献活動の全県展開を推進

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

・地域ニーズに的確に対応した取組となるよう、実施(予定)の取組について、毎年度、地域の関係者(市町、社会福祉協議会、地域包括支援センター等)と事前・事後に意見交換することを必須要件とした上で次の項目のうち2項目以上の取組を実施

<取組項目>

- 会食、配食、食材配達等の食生活の支援
- 高齢者の移動・外出の支援
- 高齢者の状況・ニーズに応じたきめ細やかな見守り
- 介護者への支援
- 介護予防等高齢者の健康を維持するための拠点の運営
- その他地域ニーズに応じた地域住民等との連携・協働による取組
- ・効果的な取組の県下での横展開を促すため、知事認定証の授与に加えて、専用ホームページによる取組内容の発信や、ステッカーの配布等効果的な広報・PRの実施

事業の成果等

- ・平成30年度事業開始 認定施設:46施設
- ・地域の関係団体と協調した新たな取組の実施につながるほか、既存の取組についても、地域のニーズに対応した取組となるよう事業内容を見直すなどの改善が図られた。
- ・地域包括ケアシステム構築に向けても地域の関係団体と取組内容や地域ニーズについての意見交換を行うことで、地域における多主体の連携がより強化された。

予算推移

予算の推移

- ・平成30年度: 1, 223千円
- ・平成31年度: 150千円(一財・国補)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・障害や児童等の他分野の施設への展開

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

多様な福祉サービスの提供 「あったかふれあいセンター事業【高知県】」

取組の背景

- ・全国に比べ人口減少は15年、高齢化は10年早く進行
→ 地域の支え合いの力の急速な弱体化
- ・人口減少や高齢化が進むなか、単身や高齢者世帯が増加
→ 日常生活における新たな課題への対応
- ・中山間地域では、多様なニーズがありながらも、全国一律のフォーマルサービスでは利用者が少ないため、民間参入が進まない。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、地域ニーズに応じて必要なサービスを受けることができる小規模多機能支援拠点「あったかふれあいセンター」を整備・機能強化し、地域の支え合いのネットワークの再構築を図る。

2. 取組の特長

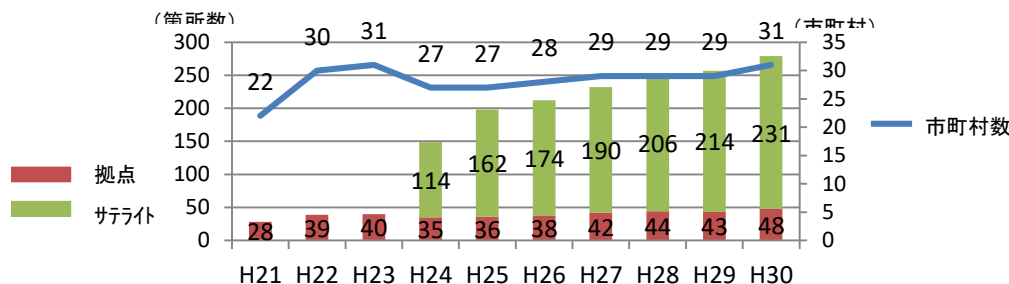
制度サービスの隙間を埋める制度外サービスを提供。

小規模ながらも1箇所での地域の実情に応じた多様なサービスや住民の活動が柔軟に提供できる地域福祉の拠点。

- ・独居高齢者や障害者等の見守り(訪問等)や相談支援
- ・集いの場を活用した子育て支援サービス(子ども食堂等)
- ・集いや訪問等で把握した要支援者を関係機関へつなぐ

事業の成果等

あったかふれあいセンターが地域福祉の拠点として普及・定着し、地域の支え合いのネットワークの再構築が進んでいる。



予算推移

予算の推移 ※全て当初予算ベース

- ・平成28年: 273, 359千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成29年: 277, 543千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成30年: 304, 351千円(一財)
- ・平成31年: 337, 947千円(一財)

事業推進上の課題等

＜事業推進上の課題＞

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた、医療・介護・福祉の多職種との連携強化。
- ・支援が必要な高齢者等を必要なサービスにつなぐ職員の育成。

＜横展開に向けての提言＞

- 規制緩和 なし
- 財政支援 地域共生社会の実現に向けた地域力強化の取組として恒久的な補助制度を創設して後押しすることを要請したい。



多様な福祉サービスの提供 「地域共生ステーション推進事業【佐賀県】」

取組の背景

- ・高齢化の進行や人口減少などの社会変化の中で、家庭や地域の相互扶助の機能は弱体化し、地域住民相互のつながりも希薄化している。
- ・子どもから高齢者まで年齢を問わず、また、障害の有無に関わらず、誰もが自然に集い、住み慣れた地域の中で安心して生活していくことができるよう地域共生社会を構築する必要がある。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

・誰もが家庭的な雰囲気の中で、自然に集い、住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、様々な福祉サービスを、地域住民やCSO、ボランティア等が協働し、支援していく地域の拠点を整備する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ①地域共生ステーション推進事業費補助金を交付
- ②地域共生ステーション開設に関する指導・助言
- ③アドバイザー派遣による地域共生ステーションの質の向上や人材確保に関する取組
- ④地域共生ステーション経営者・従事者への研修
- ⑤生活支援サービス等に関する調査・研究
- ⑥地域住民等に対する「地域共生社会」実現についての普及啓発(②～⑥については、佐賀県地域共生ステーション連絡会に委託して実施)

※佐賀県地域共生ステーション連絡会とは

佐賀県内の宅老所やぬくもいホームなどの小規模ケア拠点が連携をすることにより、高齢者や障がい者や子どもなど誰もが地域でいつまでも「自分らしく暮らし続ける」ことを支援し、地域福祉に寄与することを目的とする団体。

各々の実践から情報共有及び質の向上を図ることを目的に設置された。

事業の成果等

- ・県内20市町の地域共生ステーション数(平成30年度末) 180か所
- ・自宅にいるようで落ち着いて過ごせる、会話が多くできる、家族の急な用事や、体調不良時等、臨機応変に早朝から夕方遅くまで利用でき、助かっている等「地域共生ステーション」利用者からの声をいただいている。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度: 12,000千円(一財・地域医療介護総合確保基金)
- ・平成29年度: 12,000千円(一財・地域医療介護総合確保基金)
- ・平成30年度: 10,000千円(一財・地域医療介護総合確保基金)
- ・平成31年度: 10,000千円(一財・地域医療介護総合確保基金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・地域住民にボランティアとして運営に参画してもらいたいが、十分にできていない。
- ・地域共生ステーション全体の質の向上

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
「地域共生社会」の理念の周知に対する支援

多様な福祉サービスの提供 「多重の見守りネットワーク総合対策事業【長崎県】」

取組の背景

- ・本県は全国よりも早いスピードで高齢化が進行（高齢化率は30.8%（H30.1.1）で全国で14位）
- ・一方で、これまで地域の見守り役を担ってきた自治会や民生委員等の高齢化、マンパワー不足
- ・市町では日常的な安否確認から通報体制までが整えられた仕組みの構築に時間を要しており、県全体の見守り水準の向上が必要

事業の成果等

- ・県と民間事業者との見守り協定締結数 : 15
- ・市町と民間事業者との見守り協定締結数: 102
- ・ICT・IoTを活用した見守りシステム・サービスの導入市町数
(H30) 3市町(実証含む)
(H31予定) 4市町(実証含む)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

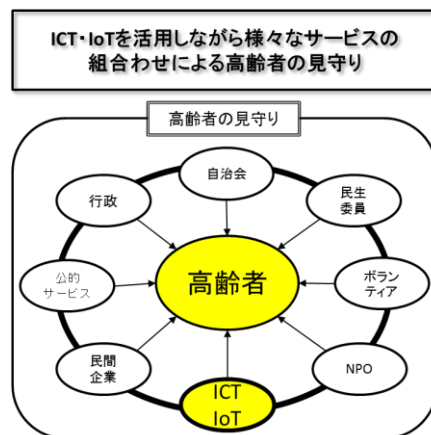
見守りを必要とする人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、行政、関係機関・団体、民間事業者、住民が連携・協働した多重の見守り体制の構築を図る

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①「長崎県見守りネットワーク推進協議会」を設立し、県と民間事業者との見守り協定の締結を進めることで、市町が協定を締結していなくても県全体の見守り体制をカバー

②地域の人的ネットワークを補完するために、民間事業者が提供しているICT・IoTを活用した見守りシステム・サービスの導入を推進

・H30年度からは県と市町と協働して実証事業を実施



予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 3, 154千円
- ・平成29年: 1, 171千円
- ・平成30年: 2, 364千円
- ・平成31年: 1, 917千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・ICT等を活用した見守りシステムの導入に関する自治体(システム導入・維持)の費用負担

多様な福祉サービスの提供 「世代間交流・多機能型福祉拠点支援事業【宮崎県】」

取組の背景

急速な少子高齢化や家族形態の変化などに伴い、地域社会のつながりが希薄化していることから、地域住民同士の交流の促進等に資する施設の整備・充実を支援し、県民誰もが地域の一員として、共に支え合い、安心して暮らせる地域づくりを推進する必要がある。

事業概要(取組の特長)

1 概要

次の事業を行う者(間接補助事業者)に助成する市町村(補助事業者)に対し、補助を行う。

(1)居場所機能型(世代間交流型)拠点整備事業

地域住民が世代を超えて、身近に集い交流する場を確保し、住民同士が見守り、支え合う環境づくりを進めるための拠点を整備する事業

※ ただし、市町村と間接補助事業者が連携して、地域住民の交流を目的とした取組を企画・実施することが前提。

(2)福祉サービス複合提供型(多機能型)拠点整備事業

高齢者や障がい児(者)、児童を対象とした複数の福祉サービスを一体的に提供し、効率的かつ効果的な施設運営及び利用者や保護者の交流を促進する拠点を整備する事業

2 補助額(上限)

- | | |
|----------|---------|
| (1)施設整備 | 1,000千円 |
| (2)備品購入費 | 250千円 |

3 補助率

県1/2 市町村1/2

事業の成果等

- ・H27からの取組により、23箇所(居場所機能型21箇所、福祉サービス複合提供型2箇所)を整備した。
- ・居場所としてだけでなく、子ども食堂や学習支援など多様な形態で見守り等の支援が展開され、地域住民の自己有用感や生きがいづくりにもつながった。
- ・空き家や空き店舗の活用により、喫茶サービスや各種体験メニューが提供されるなど、町の賑わいに繋がった。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度:5,000千円(一財)
- ・平成29年度:5,000千円(一財)
- ・平成30年度:2,500千円(一財)
- ・平成31年度:2,500千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・財政事情から市町村持出し分(1/2)の捻出が困難。
- ・整備後の継続的な運営に当たる人材の確保・育成。

<横展開に向けての対応>

- 市町村に対し、居場所づくりの重要性等について引き続き理解を求め、積極的な取組を働きかける。
- 居場所の運営に当たる人材の育成のため、研修会等に実績を有する講師を派遣する。

多様な福祉サービスの提供 「高齢者元気度アップポイント事業【鹿児島県】」

取組の背景

- 1 高齢化の現状 26.5%(平成22年国勢調査結果)
(30.8%(平成29年10月1日現在))
- 2 介護予防の取組への参加経験は低いものの、社会参加の意向は高い。(平成22年度高齢者実態調査結果)
- 3 社会参加の促進に必要なこととして、「参加しやすい体制の整備」があげられた。(平成22年度高齢者実態調査結果)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与し、高齢者の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る。
2. 事業内容
65歳以上の高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与する。
3. 参加対象
当該事業を実施している市町村に住所を有する65歳以上の方
4. ポイントの対象となる活動例
 - ①健康増進活動
 - ・各種健診の受診、介護予防教室や認知症予防教室等への参加
 - ・各種コミュニティ活動(サロン、健康づくり、スポーツ等)への参加
 - ②社会参加活動
 - ・交通安全指導、地域パトロール、公園等の美化活動、各種ボランティア活動等
 - ③介護保険施設等におけるボランティア活動
 - ・行事・レクリエーション等の参加支援、食事の配膳・下膳の補助、高齢者の話し相手 など

事業の成果等

実施状況(実施市町村数、登録者数)

平成24年度	22市町村	登録者数	13,109人
平成25年度	30市町村	登録者数	42,897人
平成26年度	38市町村	登録者数	60,219人
平成27年度	38市町村	登録者数	61,859人
平成28年度	39市町村	登録者数	58,638人
平成29年度	36市町村	登録者数	59,494人
平成30年度	36市町村	登録者数	(集計中)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年：66,710千円
- ・平成29年：66,708千円
- ・平成30年：66,232千円
- ・平成31年：66,227千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・登録者数の増

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし